

ブロック委員長
各チーム関係者 各位

令和3年7月11日

東京都少年サッカー連盟
委員長 吉實 雄二（公印略）

— 通知 —

東京都少年サッカー連盟（以下：少年連盟）所属のブロックおよびチーム関係者の皆様におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染防止において、子供達の安全を最優先にしたご対応をいただき、感謝申し上げます。

さて、7月8日に4度目となる「緊急事態宣言」が東京都全域に発出されたことを受けて、少年連盟では下記の通知をするものです。

子供達に「試合ができる環境」を提供できないことで断腸の思いですが、少年連盟が掲げる「安心、安全な運営」をご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

●緊急事態宣言期間中の少年連盟主催、主管事業の公式大会や競技会（ブロック大会含む）および集会式の研修会、講習会等を中止または順延と致します。

①期間：令和3年7月12日（月）～ 令和3年8月22日（日）

②事由：・これまでのブロック、チーム関係者、選手の我慢と感染対策協力を敬意と感謝を表し、無駄にならないよう安全の継続を図るため。

・少年連盟運営委員会での決定事項 「新型コロナウイルスの影響下における競技会、試合運営の基本方針」に準じる対応をしたこと。

・これまでと違い、低年齢層に感染の広がりを見せている変異株（N501Y-アルファ、ベータ、デルタ株など）が出現していること。

・これから、ピークを迎える熱中症対策との併用が容易ではないこと。

③変更：緊急事態宣言期間や制限、規制の方針が変更になった場合には遅延なく再通知致します。

なお、少年連盟では行政区内外でのチーム活動及び公共施設等における個人利用が可能な場合も含め、一律に中止や自粛を求めるものではありませんが、政府、東京都該当自治体や施設等の規則に則り実施できる場合は、選手や保護者など関係者の皆様の意志優先とご理解をいただいたうえで、熱中症対策とともに十分な新型コロナウイルス感染予防対策を講じていただくようお願い申し上げます。

以上